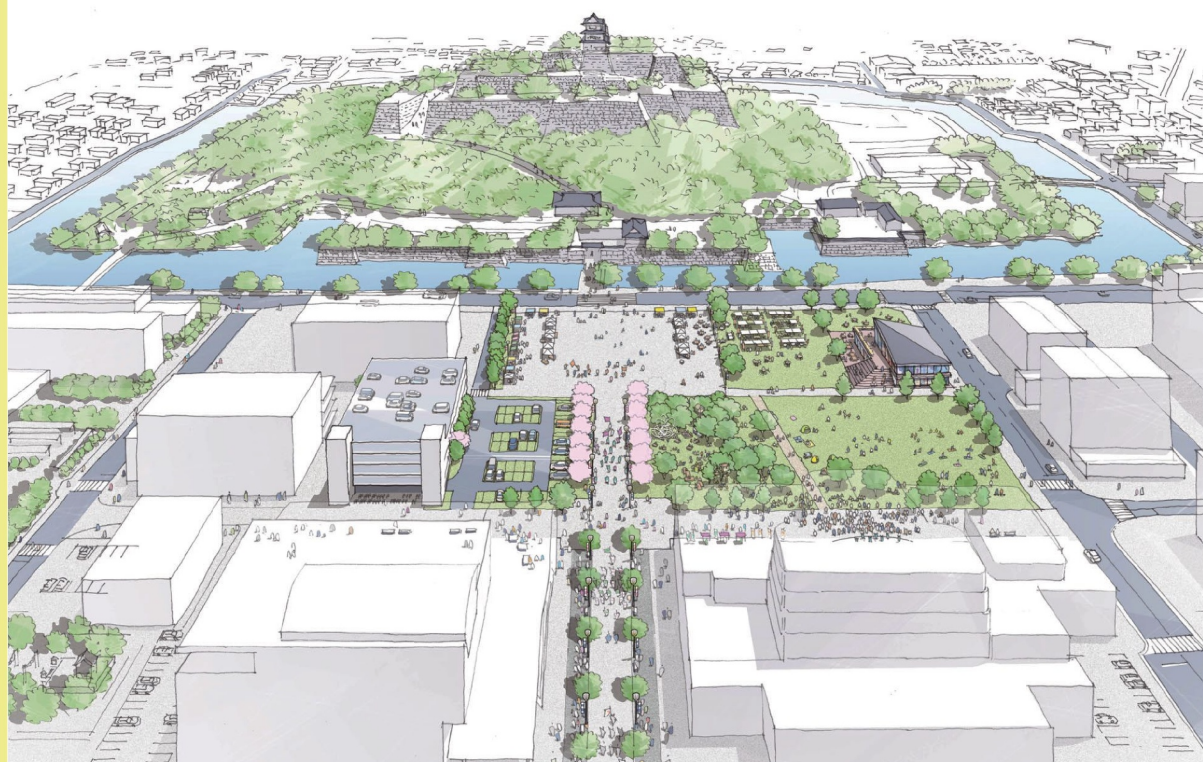


丸亀市大手町地区 4 街区 南街区再編整備基本計画

概要版



令和 7 年 2 月

丸亀市都市整備部 都市計画課



大手町地区で行われる整備について

「大手町地区4街区再編整備事業」とは

丸亀市大手町地区4街区については「大手町地区4街区再編整備構想」（平成30年11月策定）に基づき整備を進めており、4街区のうち北街区に位置する市役所庁舎等複合施設が令和2年度に竣工し、現在、新市民会館の建設が進んでいます。

しかしながら、「大手町地区4街区再編整備構想」策定後に4街区を取り巻く状況も変化しており、大手町地区を丸亀市の都市機能が集積する中心的なエリアとして新たな魅力ある拠点地域となることを目指して、市庁舎や新市民会館等の公共施設の再配置・整備（シビックサービスゾーン）、それによって生じた空地と既存の市民ひろばを一体的に活用した街なかの憩いの場の創出（シビックパークゾーン）を行うための方針が新たに必要となっています。

本基本計画は、今後4街区の南街区（市民ひろば、緑化駐車場、高質空間の一部）の再整備を進めていくにあたり、4街区の各施設が一体的に連動し、それぞれの機能を効果的に発揮するために策定するものです。

●将来像及び土地利用の方向性

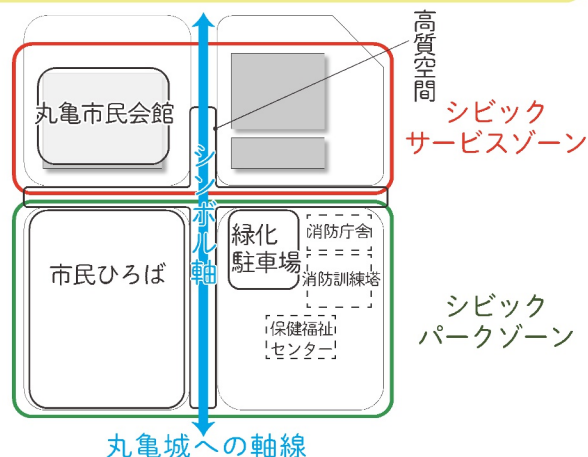
大手町地区4街区の将来像は、整備構想時に以下の通り示されています。

大手町地区4街区の将来像

将来にわたる丸亀市の拠点地域として、シティ・プロモーションによって、
様々な市民が集い、市民が躍動する、「市民の舞台」を目指す

土地利用については、整備構想時から見直され、4街区の中心を丸亀城への軸線としてのシンボル軸とし、北側にシビックサービスゾーン、南側にシビックパークゾーンの2つのゾーンが設定されています。シビックサービスゾーンでは、旧庁舎の跡地を活用した公共施設群の再編により、本市の拠点の魅力を高め、市民サービスの向上に資するゾーンを形成します。シビックパークゾーンでは、市民ひろばの広場・緑地空間を活かした一体的なオープンスペースを形成します。

このように、商店街エリアから丸亀城に向かって公共施設、駐車場、憩いの場というように徐々にオープンな空間となっています。



大手町地区の整備状況と活動

現在は、市庁舎と丸亀市市民交流活動センター「マルタス」が整備され利用を開始しており、新市民会館の整備工事に並行して南街区が計画中です。

●市庁舎等複合施設 マルタスには、ラウンジや学習スペース、カフェがあり、マルタス登録の活動団体は、DIY教室等講座や市民ひろばでのお祭りの開催等色々な活動をしています。

●市役所西側道路（高質空間） 丸亀城への動線として整備された歩行者専用道路は、日常的にベンチでくつろぐ場所としての利用や、マルシェなどのイベント会場として活用されています。

●新市民会館（仮称）みんなの劇場 現在整備工事中の市民会館は、市民によるワークショップでやってみたい・やるべき活動のアイデアを出し合っており、セミナーや展示、部活動の練習などの意見があがりました。



市民会館完成イメージ



DIY教室の様子



マルシェ（BOOK WEEKEND）の様子



ベンチでくつろぐ高校生の様子



丸亀市 大手町地区について

丸亀市大手町地区とは

丸亀市は、丸亀城の城下町であり、こんぴら参詣の玄関口として、古くから栄えています。丸亀市では、丸亀市のシンボルである丸亀城、こんぴら参詣の玄関口となっていた丸亀港の太助燈籠などの歴史の足跡、讃岐平野を流れる土器川などの自然が感じられます。また、通町商店街を中心とした4つの商店街や、丸亀の代表的な地場産業として発展したうちのミュージアムや製作体験ができる工房があり、丸亀の文化にも触れることができます。

また、大手町地区は、丸亀城大手門前に位置するかつての城下町となっていた地区であり、現在は以下に示す様々な機能が集約されたまちなかの重要エリアとなっています。

大手町地区4街区に集約されている施設

- ・市庁舎 ・消防署 ・税務署 ・市民交流活動センター
- ・保健福祉センター ・市民ひろば ・駐車場 ・新市民会館（整備中）



大手町地区4街区位置図



丸亀城から見た大手町地区4街区



丸亀城（大手門前）



太助燈籠（丸亀港）

大手町地区の歴史

大手町地区は、丸亀城の城下町となっていた地区であり、1597年に丸亀城が完成した後、1641～58年ごろには城下町として町割りがかほとんど整い、武家屋敷が並んでいました。1660年に丸亀城を引き継いだ京極家によって、城の整備・改築が行われ、1670年頃には、現在の大手門が建築され、大手町地区が丸亀城の玄関口となりました。その後、丸亀兵営が建築され、歩兵第12連隊が置かれた時期もありました。昭和30年代後半にはおおよそ現在と同じ町割りになっています。

- | | |
|-------------------|---|
| 1597 | 讃岐守生駒親正が、西讃の拠点として亀山に城をつくりはじめ、丸亀城と名付けた。 |
| 1615 | 一国一城令により、丸亀城が廃城となる。 |
| 1641

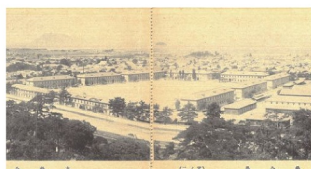
1658 | 山崎氏によって丸亀城が再建され、丸亀城を中心に町割りができ、丸亀の城下町がほぼ整う。外堀内の侍屋敷は整然としていた。 |
| 1670 | 京極家2代目高豊は、城の北側に大手門を新たに建築。大手門の他、居館をつくった。

江戸時代：通町の入海は、町の中ほどまで海が入り込んでおり、比較的小さな船による物資の輸送が行われていた。 |
| 1836

1844 | 西汐入川河口にあった昔の丸亀港は、港口に3基の燈籠がならんで美しく、金毘羅参拝客の目を喜ばせた。 |
| 1871 | 丸亀藩を廃して、新たに丸亀県を置いた。 |
| 1874 | 丸亀城は陸軍省の管轄となり、丸亀営所が置かれ、一番丁から五番丁までは、兵営が建築される。 |
| 1890 | 市制・町村制の施行により、丸亀市街と中府村・地方村・土居村と津森村の一部を併せて、丸亀町となった。 |
| 1919 | 国が丸亀城の一部を丸亀市に下付け、丸亀城は亀山公園となった。 |



『正保城絵図 讃岐国丸亀絵図(1645)』
(国立公文書館デジタルアーカイブ)



大正時代の丸亀城から見る
大手町地区
(丸亀市立資料館 蔵)



航空写真（昭和30年代後半）



南 街区の現況と目指すべき将来像

南街区の現況



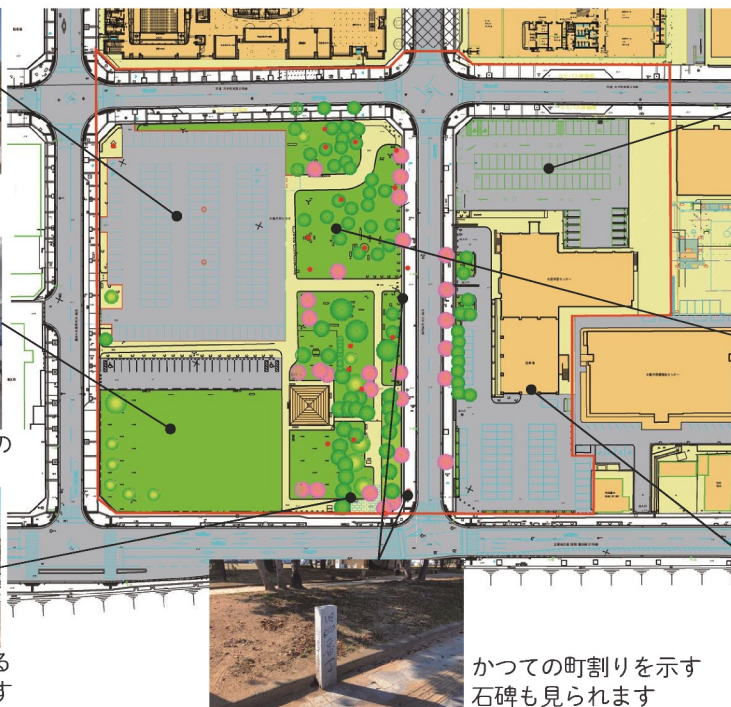
市民広場北側は臨時の駐車場となっています



芝生広場では子どもたちの遊ぶ様子が見られます



木陰ではベンチで休憩する地元の方の姿が見られます



旧税務署跡は臨時駐車場多くの利用者が見られます



豊かな既存樹木は保存・活用の要望も多くあります



生涯学習センターは解体予定です（機能は市民会館などへ）

目指すべき将来像

●丸亀の象徴となり、市民の誇りとなる場所

公共施設が集積するこのエリアを、歴史が感じられ、市民が誇りに思えるような、丸亀市の顔となるエリアにすることが大切です。

ポイント

- ・丸亀の歴史・文化を継承する景観まちづくり
- ・既存の樹木は調査を実施して保存・再編する



●多様な世代、様々な活動が共存できる場所

市役所に来る大人世代と、周辺の学校に通う子ども世代が共存し、日常の憩いと、活発な活動が両立できる場所とすることが大切です。

ポイント

- ・日常の憩いの場と、活発な活動を誘発する空間の両立
- ・高齢者から子どもまで多様な世代が集い、気軽に利用できる諸施設の配置



●周辺施設と連携し、活動が広がる場所

マルタスや市民会館の活動を屋外へと広げる、利便性の高い駐車場をイベント時にも活用するなど、施設の連携を考えることが大切です。

ポイント

- ・施設と相互連携し広がりのある活動を誘発
- ・道路：周辺施設との一体性、道路機能以外への活用
- ・駐車場：市民ひろばとの連続性、周辺施設との一体性



●大手町地区の周辺エリアへの回遊性を生み出す場所

港～駅～商店街～大手町地区～城が徒歩圏内にある特性を活かし、この地区だけでなく、まちなかへと人を誘う工夫が求められます。

ポイント

- ・周辺エリアへの回遊性に配慮
- ・丸亀城や商店街への来訪者も利用可能な駐車場



(引用：大手町地区4街区再編整備構想)

基本計画策定のプロセス

住民参加の取り組み

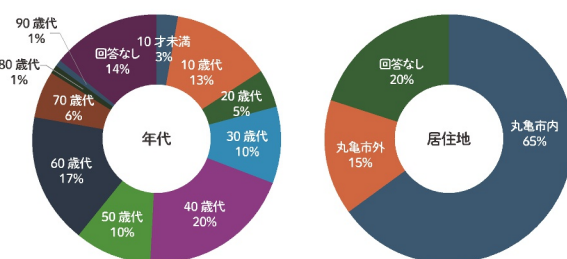
●オープンハウス・アンケートの実施

丸亀市民のみなさまの意見も踏まえた基本計画にしていくために、市民交流活動センターマルタスにて、2024年4月のある1週間でパネルと模型を展示し、参加者のみなさんとお話しながら意見交換する「オープンハウス」の形式で市民の方から意見を伺いました。

7 日間で 304 名の方に参加いただき、市内外の幅広い年代の方々に意見を伺うことができました。また、同期間でアンケートも実施し、市内のまちづくりに関連する団体や市民の方々からご意見をいただきました。



オープンハウス実施の様子



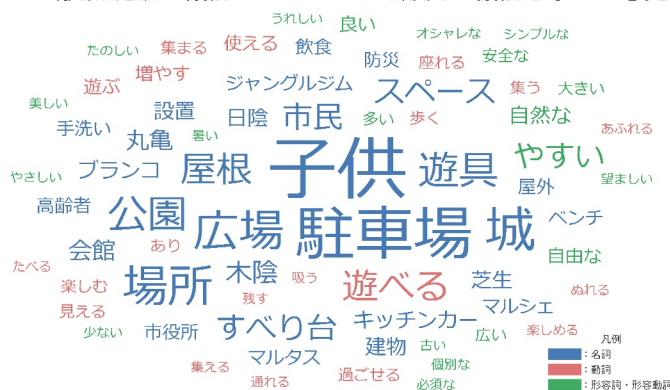
オープンハウス参加者の年齢及び居住地の割合

●市民意見とその傾向

オープンハウスで得られた意見の傾向として、「城」に対する意識が強く、丸亀城の特徴や雰囲気を活かし、丸亀城への眺望に配慮した整備を望む意見がありました。また、「子供」や「公園」、「遊べる」のように、子どもを安心して遊ばせられる場所を求める声も多く寄せられました。さらに、拠点施設の機能としておみやげ販売の機能を求める意見、夏場の暑さ回避のための「屋根」の設置についても要望がありました。駐車場については、渋滞や台数不足を懸念する声が挙げられました。

【回答例（一部抜粋）】

- ・素晴らしい石垣を特徴とする丸亀城の入口として良いものになってほしい。
- ・シェードベンチは城の眺望に気を付けながら設置してほしい。日陰は増やしてほしい。
- ・香川のおみやげが集まっている場所があればと思う。
- ・駐車場へのアクセス路が少なく、かなりの渋滞が懸念される。

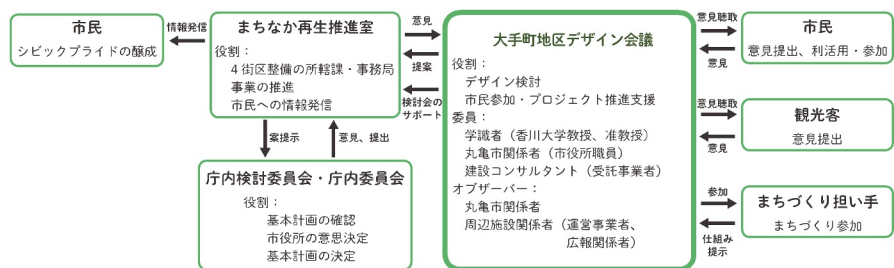


オープンハウスで得られた意見の抽出ワード

大手町地区デザイン会議の実施

大手町地区4街区を、丸電らしい景観形成と市民のシビックプライドを醸成しにぎわいを生む整備とするため、空間デザイン等を検討する有識者によるデザイン会議を設置しました。

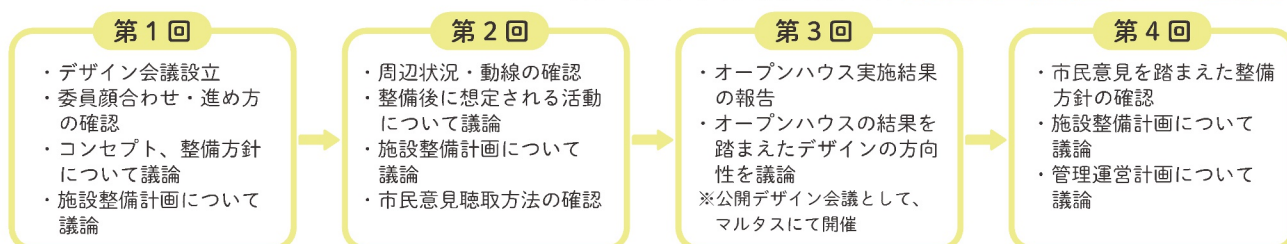
大手町地区デザイン会議は全４回行われ、空間デザインの検討、オープンハウスによる市民参加の取組支援を行うなど、多様な関係者の意見を取り入れた基本計画を作成することに寄与しました。



大手町地区デザイン会議の位置づけ



第3回公開デザイン会議の様子



大手町地区デザイン会議での各回の協議内容



整備計画案について

コンセプト

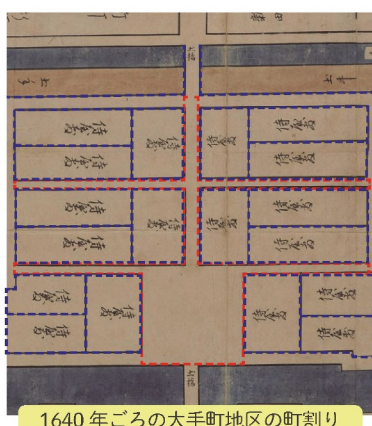
歴史的な風格を感じられる多様な市民の舞台の創出

中心市街地において「市民の舞台」を目指す大手町4街区。かつて重臣の屋敷が立ち並ぶ丸亀城下の重要拠点であったこの地のアイデンティティを下地として、市民が誇りを持てる開かれた空間を作り出します。

整備方針

●整備方針① かつての町割りと丸亀城が象徴的に感じられる空間づくり

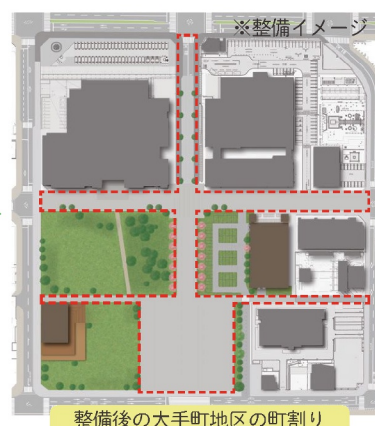
- ・かつての町割りと、大手門の前にあった城前広場を舗装で顕在化する
- ・丸亀城への眺望を確保し、「活動の先に丸亀城がある」関係性を作り出す



1640年ごろの大手町地区の町割り



現在の大手町地区の町割り

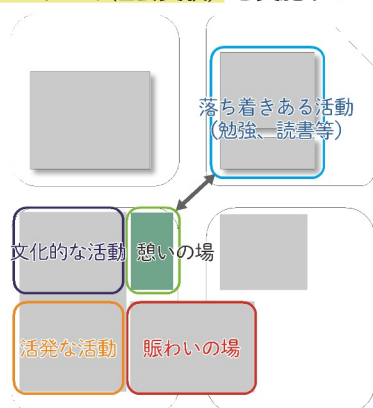


※整備イメージ
整備後の大手町地区の町割り

●整備方針②

多様な活動が共存するエリア分けと協働による場づくり

- ・既存樹木を緩衝帯とすることで、マルタスでの落ち着いた活動と、芝生広場での活発な活動を両立させる
- ・活動の特性に応じた大小さまざまな広場を街区内に配置し、多様な活動が集まって共存する場とする
- ・日常／非日常で使えるファニチャー製作などの活発な活動（ワーク・ショップや社会実験）を実施する

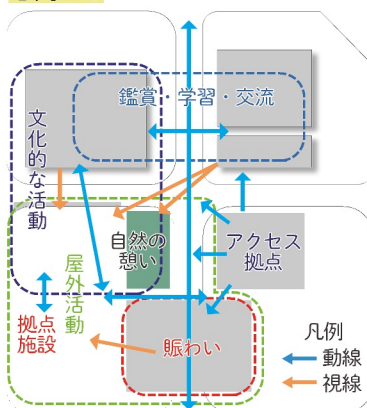


多様な活動が共存するエリア分けイメージ

●整備方針③

既存施設との隣接関係で連携を強化する施設配置と一体的な運用

- ・市民会館と南北で対になる位置に屋外活動と密接に繋がる拠点施設を設置する
- ・市民会館からの文化的な活動、拠点施設からの観光や飲食・余暇活動、市役所マルタスからの学習交流活動と連携した屋外空間とする
- ・アクセス拠点となる駐車場は、市庁舎や市民会館と隣接させ利便性を高める

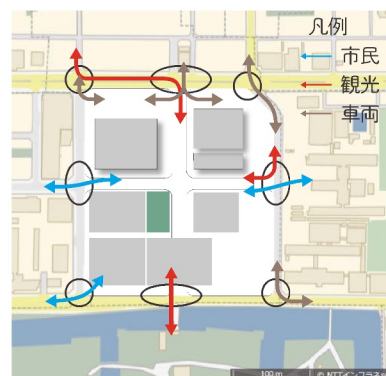


施設連携イメージ

●整備方針④

周辺エリアとの回遊を促す接点部のデザインとまちなか全体でのソフト施策の展開

- ・市民・観光客・車両動線の接点に「人々を迎え入れる / まちへといざなう」デザイン（舗装デザインや誘導・案内・解説サイン、植栽の設置など）を導入する
- ・大手町4街区にとどまらず、港～駅～商店街～大手町地区～城のまちなか全体で一体的に実施できるハード・ソフト施策の展開を見据えた計画とする

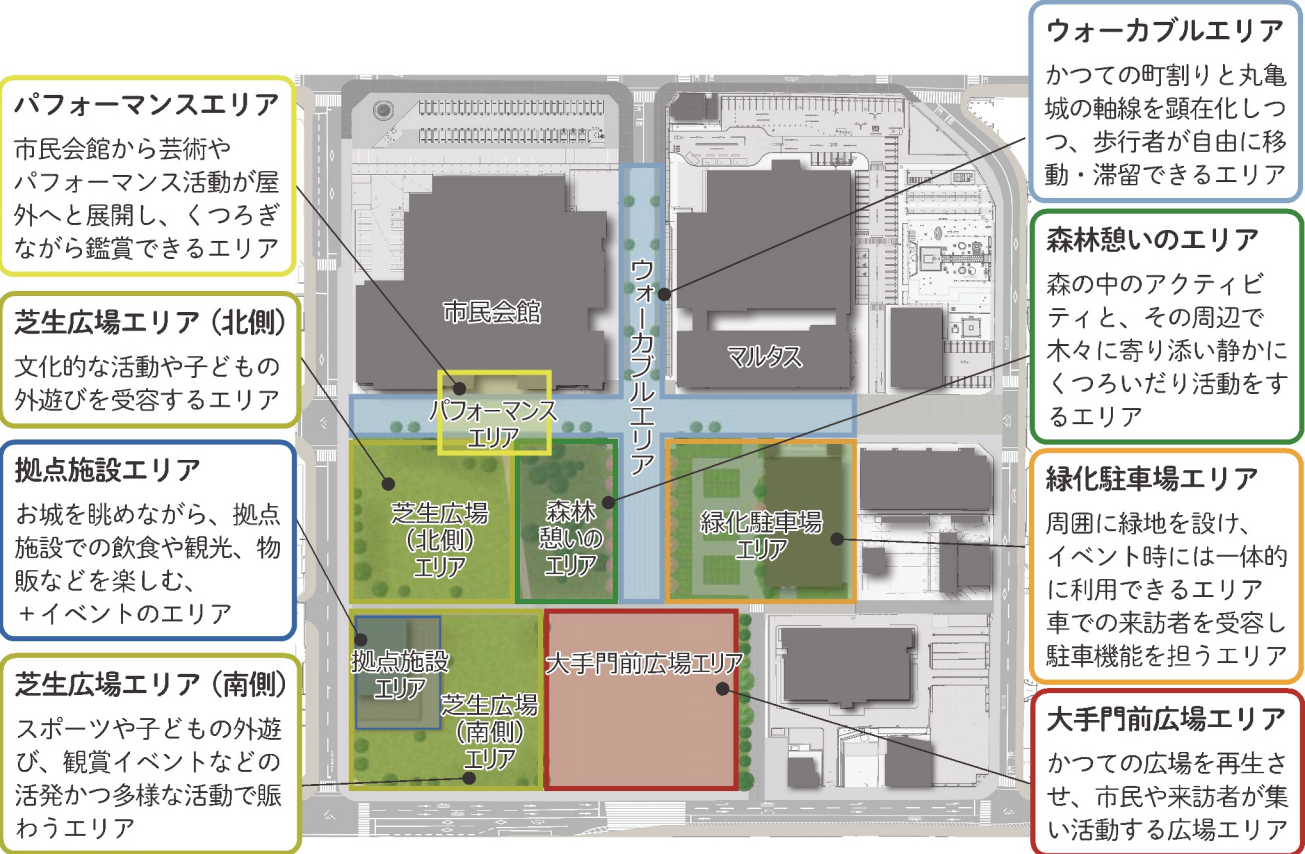


動線と境界部の関係性

ゾーニング

コンセプト、整備方針を踏まえた4街区のゾーニングとして、多様な活動を受容し、4街区全体としての一体的な運動を図るため、8つのエリアを設定します。

丸亀城の前は、「大手門前広場」としてイベントのメインステージや来訪者の受け皿となる場所とし、その西側には、森林憩いエリア、芝生広場エリアなどの文化的活動や外遊びを許容するエリアを設けます。また、活発な活動や非日常を体験する空間は大手門前広場に隣接する街区南側に配置し、物販や飲食等が楽しめる拠点施設も計画しています。



空間づくりのポイント

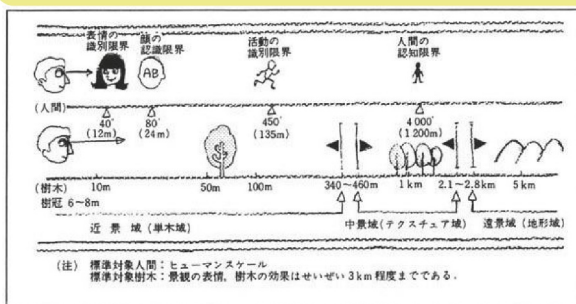
コンセプトや整備方針を踏まえ、以下に示すポイントを考慮して空間づくりを行います。

- ・かつての町割りや武家屋敷の形状を尊重した四角形を基調とする
- ・町割りを抛りどころに、多様なアクティビティを柔軟に受け入れる余白のある空間とする
- ・わかりやすい動線整備と活動内容のゆるやかなグラデーション

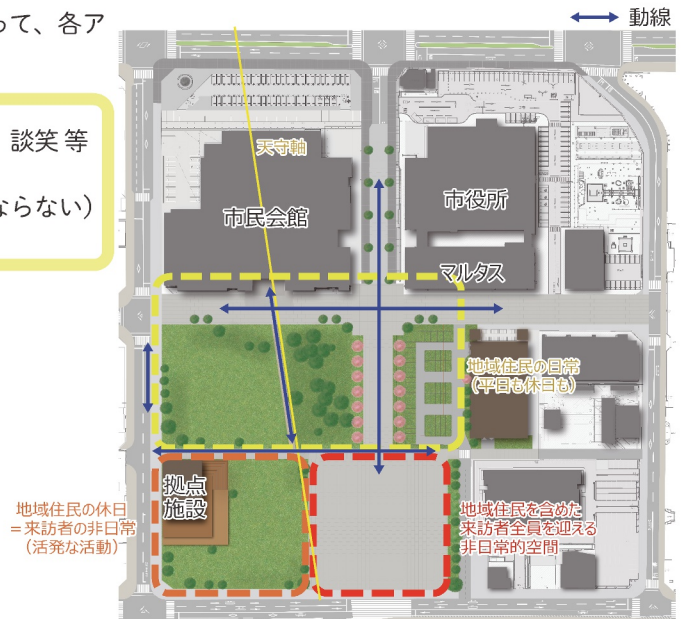
また、認識限界の基準をもとにした以下の考え方に沿って、各アクティビティを受け入れられる空間をつくります。

アクティビティ配置の考え方

- ・表情の識別限界である 12m 四方 = 子供の遊び、ヨガ、談笑等
- ・顔の認識限界である 24m 四方 = ステージイベント等
- ・顔の認識限界を超える 24m 以上 (他人の視線が気にならない) = ピクニック、外遊び等

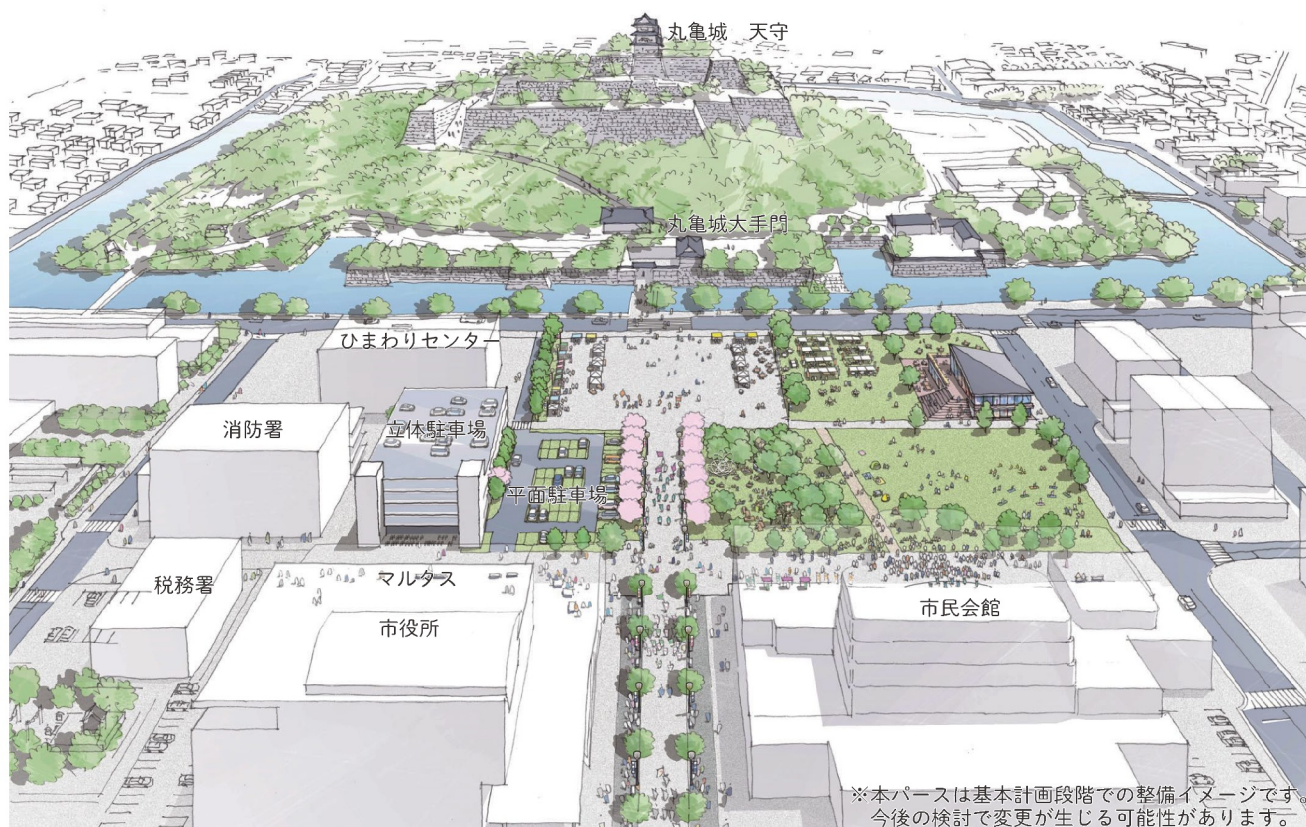
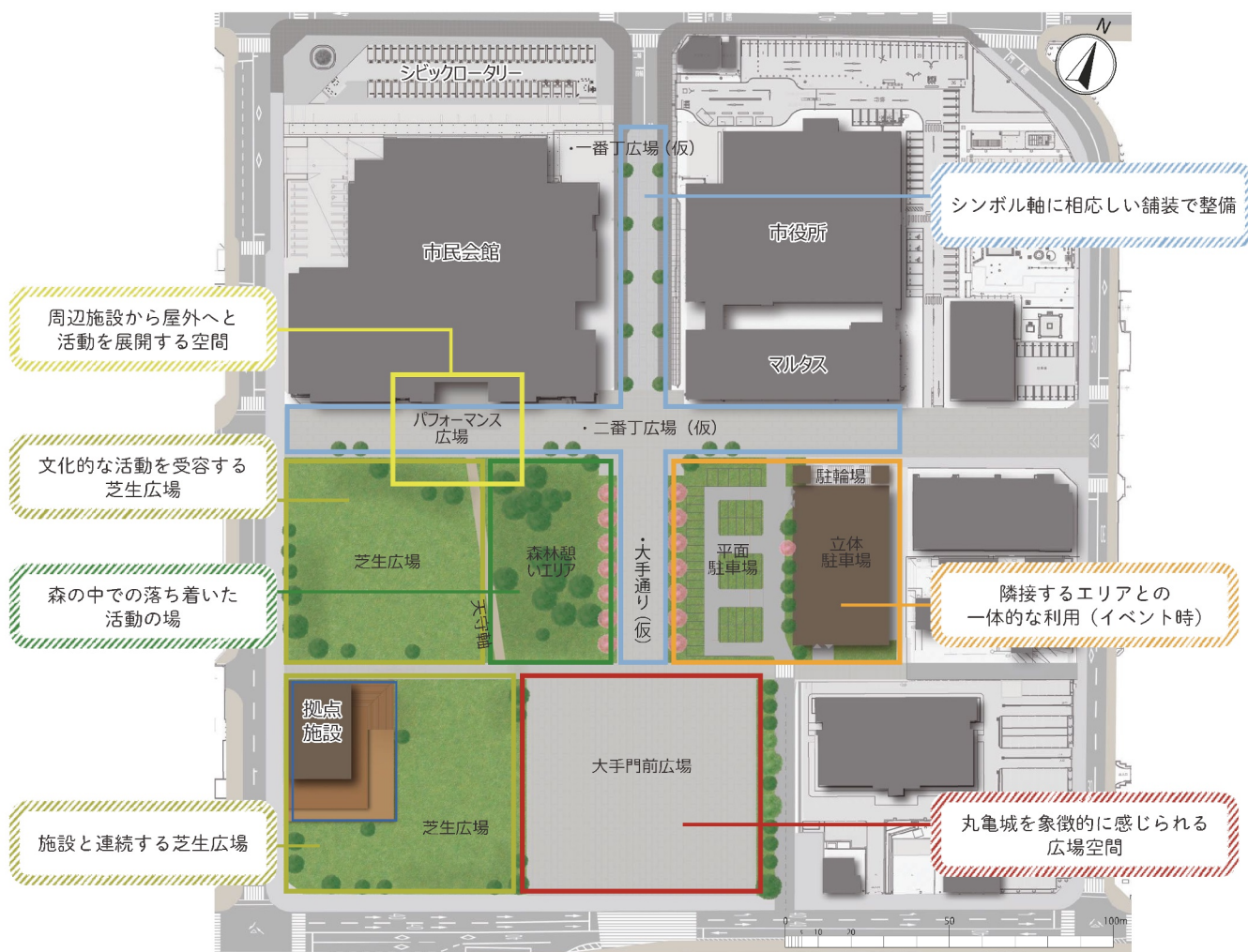


出典 「景観用語事典 増補改訂第二版」
(2021 篠原修 編)



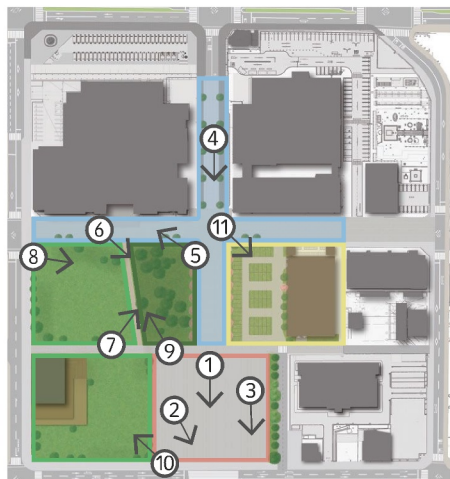
整備イメージ

以下に、4街区南街区の基本計画図とイメージスケッチを示します。



※本パースは基本計画段階での整備イメージです。今後の検討で変更が生じる可能性があります。

各エリアの整備イメージ



VR 整備イメージの画角

各エリアのコンセプトをもとに検討した VR（ヴァーチャル・リアリティ）整備イメージを示します。新たに生まれ変わる南街区をどんな風に使ってみたいか、どんな活動ができるか、想像しながらご覧ください。

遊具やベンチ、照明等の個別施設の配置やデザイン等は、今後の設計段階で詳細に検討していきます。



丸亀城天守から見る整備イメージ

大手門前広場エリア

【整備イメージ】かつての下馬場であった城前の大きな広場を復元し、オープンなスペースとして整備



(画角①)

先進事例

□東京駅丸の内駅前広場（東京都）
土木学会デザイン賞最優秀賞

東京駅前の象徴的な空間として、広場の空間を確保し、その周囲にベンチや照明、植栽が配置されています。



(画角②)



(画角③)

◎空間の活用例＞日常的にキッチンカー等での飲食販売イベントの開催

ウォークアブルエリア・パフォーマンスエリア

【整備イメージ】かつての町割りを顕在化させ、丸亀城に向かう軸線としてのシンボル軸に相応しい舗装として整備



(画角④)



(画角⑤)

○デザイン案
舗装や、起伏のある地形を整備し、観客席に見立てた空間を整備

先進事例

□行幸通り（東京都）
土木学会デザイン賞最優秀賞

落ち着いた色調で品位のある舗装材を用いて、シンボル軸に相応しい空間が創出されています。



森林憩いエリア

【整備イメージ】既存樹木や起伏のある地形を生かし、木陰のある憩いと遊びの場を整備



先進事例

□ころもさしのもり (佐賀県) 土木学会デザイン賞奨励賞

子どもたちの動線を踏まえて既存樹木の整理を行い、ベンチ等の親が見守れる空間が整備されています。



拠点施設・芝生広場エリア

【整備イメージ】多様な世代の様々な活動を受け入れる広々とした芝生空間を整備



【整備イメージ】丸亀城の眺望を楽しめる芝生広場と連続した拠点施設（検討中）を整備



先進事例

□さいき城山桜ホール (大分県)
土木学会デザイン賞最優秀賞
施設とその周辺が屋内外で有機的につながるようデザインされた空間が整備されています。



拠点施設等の公園施設の先進事例

□福山市中央公園 (広島県)

自家農園で栽培した野菜を使った料理を提供するガーデンレストランが公園施設として整備されています。



□稲毛海浜公園 (千葉県)

海浜公園内でキャンプやグランピング、バーベキューが楽しめる施設が整備されています。



※公園施設の運営について

公園施設の運営を民間事業者に依頼し、施設運営によって生じた収益を公園整備に充てるという手法が取られることもあります。

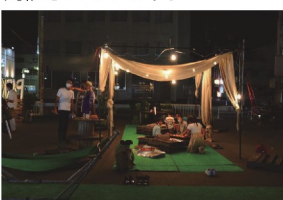
緑化駐車場エリア

【整備イメージ】立体・平面駐車場を整備しイベント時は平面駐車場を隣接する広場と一体的に活用



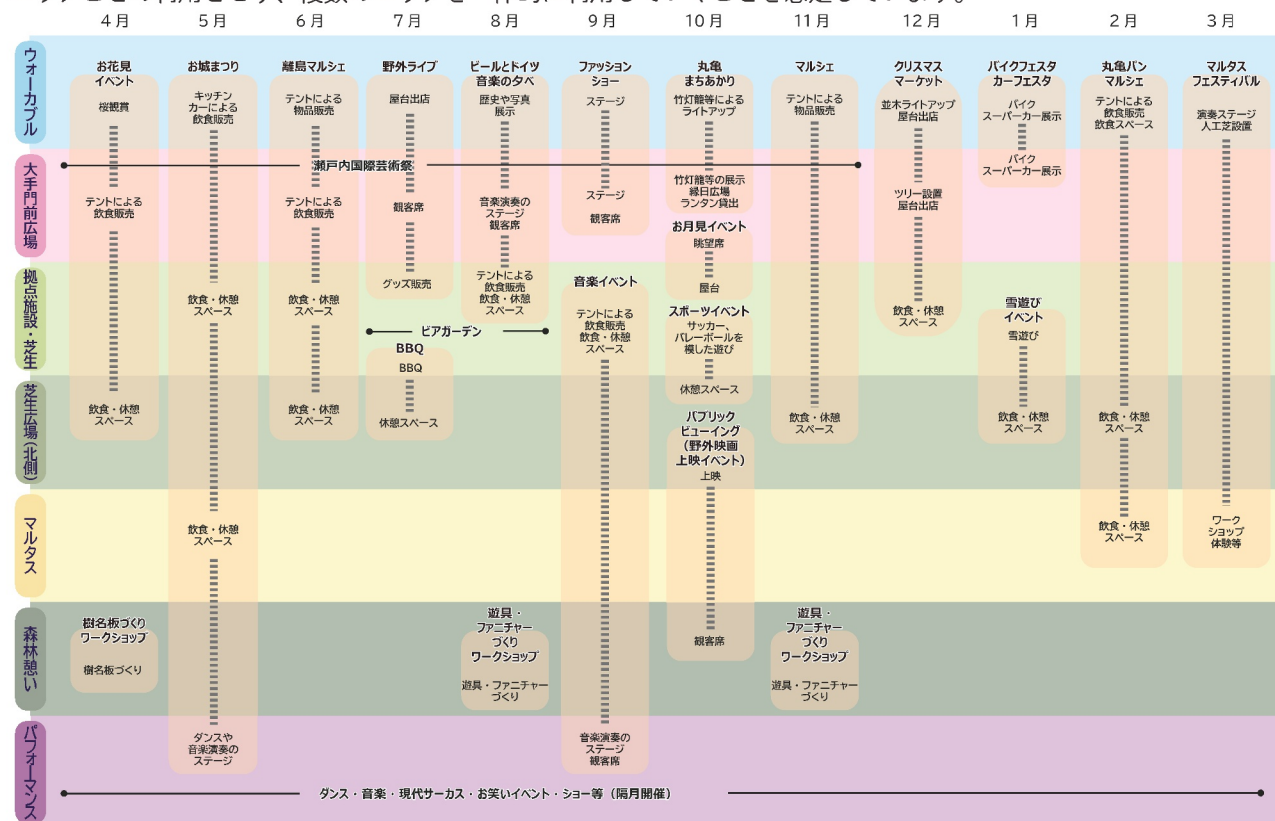
先進事例

□水島商店街 (岡山県)
駐車場をイベント会場に活用し「水島パーキングデー」が開催されています。



想定されるイベント

4 街区が整備されたのち、どのように空間を利用していくのか、1 年間のイベントスケジュール（想定）を示します。エリアごとの利用とせず、複数のエリアを一体的に利用していくことを想定しています。

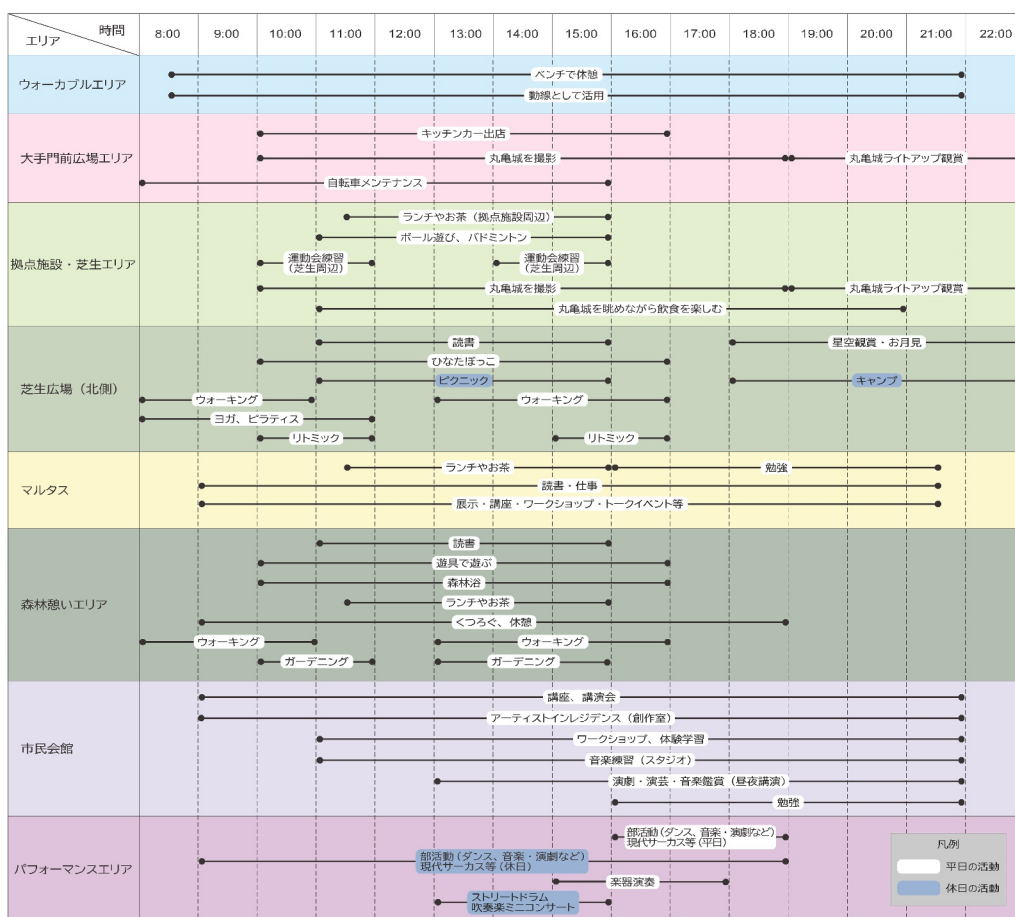


4 街区における年間イベントスケジュール（想定）

各エリアで想定される日常の活動スケジュール

4 街区各エリアの日常的な活動スケジュールを示します。整備方針やゾーニングを踏まえ、活発な活動は芝生広場南側で行い、落ち着いた活動は芝生広場北側で行うことを想定しています。

また、市民会館やマルタスなどの周辺施設での活動も踏まえて各エリアでの機能を分担し、街区全体で多様な活動を受容できるようにアクティビティ配置としています。



各エリアの日常的な活動スケジュール（想定）



個別施設のデザイン

個別施設のデザインについて

本計画では、設計・施工時に、本計画で定めたコンセプトや整備方針が反映され、それぞれのエリアの個別施設のデザインを実現するための指針として、個別施設に関するデザインにおいて配慮すべき事項をまとめました。基本計画本編では、施設（拠点施設、立体駐車場）、舗装、植栽（既存樹木、新植樹木）、常設屋台、サイン、照明、遊具、既設モニュメント、インフラ設備、フェンス、駐輪場、その他ファニチャー・パブリックデザインの12項目のデザインに関する配慮事項を示しています。概要版では一部抜粋として、以下の5項目について示します。

施設（拠点施設・立体駐車場）のデザイン

4街区南街区で新たに整備する2つの施設について、拠点施設は観光客を4街区や中心市街地に引き込む重要な施設となるため建築デザインに配慮すること、立体駐車場は規模の大きい施設となるため景観面に配慮したデザインとすることとします。

【拠点施設】

- 丸亀城や石垣への視線を阻害しない建築高さ
- 丸亀城や天守への方向性を意識したデザイン

【立体駐車場】

- 煩雑感や圧迫感の軽減 ○外装の色彩は周辺環境と調和するものを採用 etc...



拠点施設のイメージ

舗装のデザイン

舗装のデザインは、整備方針やエリアごとに想定されるアクティビティを踏まえて、適切なデザインとなるよう、素材や色彩、利活用性、維持管理性の観点での配慮事項を示します。

- 「かつての町割り」にあたるエリアでは、歴史的な風格を感じられる舗装となるように、石畳舗装等の高質で品格のある舗装で統一
- 森林憩いエリアは、樹木の生育環境や遊具設置場所の安全性を考慮した素材を使用 etc...



自然石を用いた舗装
(輪島市 朝市通り)

植栽のデザイン

植栽は、既存樹木と新植樹木のそれぞれデザインの考え方を示しています。

【既存樹木】

- 既存樹木は調査を行い、保存に適する樹木は積極的に保存し（特に森林憩いエリア）、生育状況が良くない樹木は別の種類への植え替えを実施

【新植樹木】

- 敷地境界や各区画の外周に高木を配置 ○丸亀城への眺望の確保に配慮 etc...



丸亀城への視線を阻害する常緑樹

遊具のデザイン

オープンハウスにて、子どもを安心して遊ばせられる空間を求める声が多く挙がっていたことを踏まえて、森林憩いエリア周辺を子どもたちが楽しめる空間として遊具を設置します。

- 既存樹木を活かしたものやテーマ性のあるものなど、丸亀らしさや独自性のある遊具となるよう留意
- 市民が自分たちの手で遊具をつくるワークショップの開催
- 多様な来訪者を受容するインクルーシブデザインの遊具を設置 etc...



既存樹木を活用した遊具
(世田谷区 きぬたま
あそび村)



インクルーシブ遊具
(写真提供：
株式会社ボーネルンド)

既設モニュメントのデザイン

4街区南街区には、昭和後期頃から様々な句碑や彫刻などのモニュメントが設置され続けており、市民アンケートにおいてはモニュメントの移設や撤去を求める声がありました。これらのモニュメント類については、以下の事項に配慮して、モニュメントの相応しいあり方を検討していきます。

- 市民意見を考慮し、「丸亀市パブリックアートガイドライン」の考え方を踏まえ、設置の必要性が高いものを抽出し再配置
- 4街区に相応しくないもの（裸婦像等）は撤去・移設を検討 etc...



城下町の町割りを示す石碑
(存置または再配置)



実 現 方 策

管理運営計画および事業手法

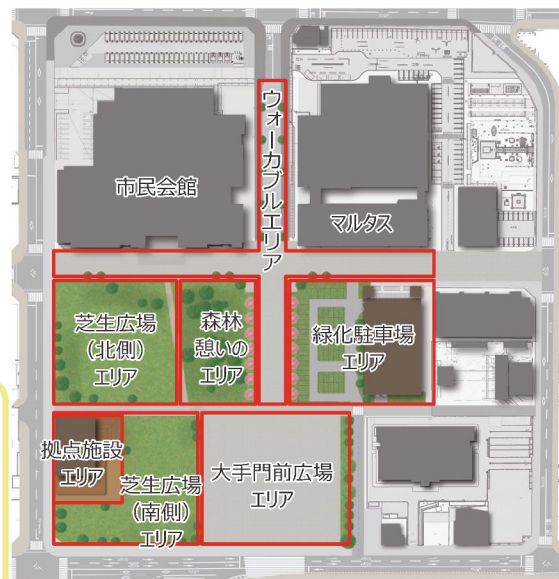
4街区の整備と今後の運用を実現するための管理運営計画を現在検討中です。これまでに、事業者へのアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえたデザイン会議での議論を行いました。

その結果を踏まえて、街区の管理運営を「指定管理者制度」を用いて、右に示すように街区全体を対象として行う方針で検討しています。

また、4街区全体の一体的な賑わいを生み出すためには、マルタスや新市民会館との連携したエリアマネジメントがとても重要となります。その実現に向けて、全体を統括する体制として協議会の設立などを合わせて検討していきます。

指定管理者制度とは

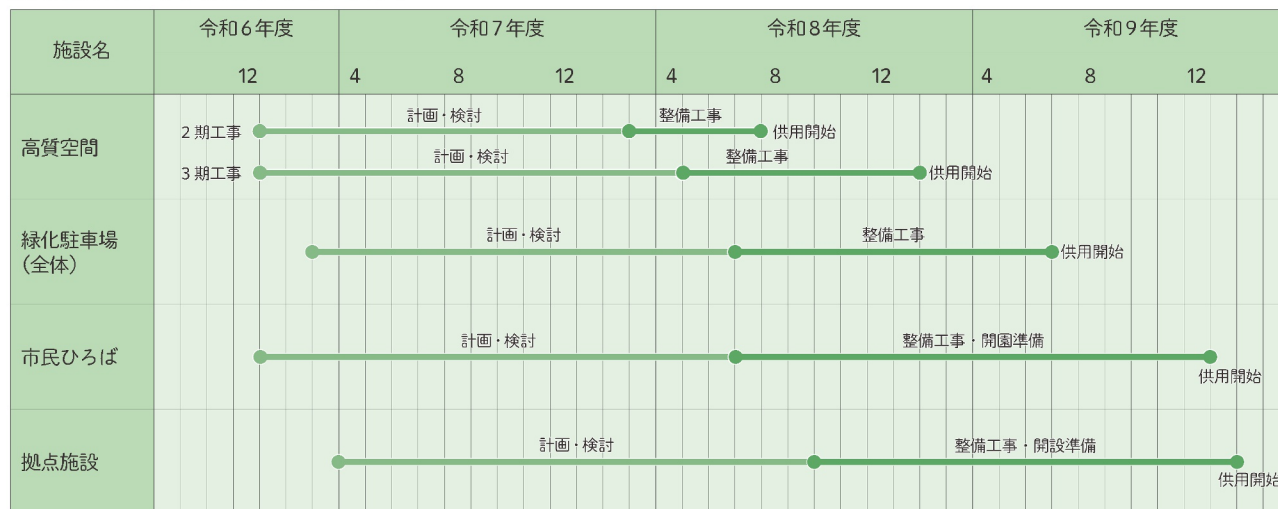
地方公共団体が指定する者（指定管理者）に公共施設の管理を行わせる制度のことで、公共施設の管理を民間の能力を活用して行うことで経費削減ができ、同一事業者による包括的な管理運営ができるのが特徴です。現在は、全国の様々な施設でこの手法が用いられています。



指定管理の対象範囲案（赤枠）

事業スケジュール

本基本計画策定後、それぞれの空間で計画・検討を行い、整備工事へと進み、整備工事・準備が完了した施設から供用を開始する予定となっています。



基本計画策定後の事業スケジュール（案）

今後の再編整備に向けた課題・検討の視点

今後の再編整備に向けては、設計、施工、運営の各段階で、整備計画のコンセプトやデザイン方針を反映していくこと、整備計画の意図が反映されているかを確認するデザイン監修が求められることから、「デザインに関するマネジメント」が必要です。

デザインマネジメントの方法として、①設計者、施工者、事業者選定時のプロポーザルの実施、②設計から現場監理まで一貫した実施、③継続的なチェック体制の構築、などが考えられます。

また、設計・施工段階においては、現在公園区域である市民ひろば内に拠点施設を整備するにあたって拠点施設面積分を公園区域から外す必要があり、地区計画の変更及び縦覧、代替可能な公園区域の設定を要すること、立体駐車場や拠点施設のエリアにおいては、埋蔵文化財調査結果や地質調査結果を勘案して適切な基礎形式を検討する必要があることに留意が必要です。

運営段階においては、広場での活動希望者の申請手続きが煩雑で利用がしづらいといった市民らの声が大きいことから、申請手続きの簡素化や活動ルール・基準の設定を運営面で検討する必要があります。さらに、中心市街地ににぎわいをもたらすためには、定常・定期的な4街区一体での情報発信が重要であるため、情報発信の事業者も含めて今後検討していく必要があります。

